



薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 共有すべき事例

2020年
No.9
事例2

疑義照会・処方医への情報提供

名称類似薬の処方間違い



事例

【事例の内容】

腹部大動脈瘤手術後の患者にタケルダ配合錠が継続して処方されていたが、今回、タケルダ配合錠の処方はなく、タケキャブ錠10mgが処方された。患者は処方医から薬剤の変更について説明されていなかったため、疑義照会を行った結果、タケルダ配合錠へ変更になった。

【背景・要因】

医師は、タケルダ配合錠と名称が類似しているタケキャブ錠10mgを誤って処方した。

【薬局から報告された改善策】

処方内容に変更がある場合は、患者にその理由を確認する。薬剤の変更に疑わしい点がある場合は、処方医に問い合わせ確認する。



その他の情報

販売名	タケルダ配合錠	タケキャブ錠10mg/20mg
有効成分	アスピリン (抗血小板薬) ランソプラゾール (プロトンポンプインヒビター)	ボノブラザンフマル酸塩 (カリウムイオン競合型アシッドブロッカー -プロトンポンプインヒビター-)



事例のポイント

- 2020年9月に製薬企業から「タケキャブ[®]錠10mg/20mg」と「タケルダ[®]配合錠」の販売名類似による取り違い注意のお願いが発信された。
<https://www.pmda.go.jp/files/000236278.pdf>
- 適切な薬物療法を行うためには、患者の薬剤服用歴や現病歴・既往歴、その他必要に応じて聴取した情報等をもとに、処方の妥当性を検討することが重要である。
- 本事業には、調製時にタケキャブ錠とタケルダ配合錠を取り違えたヒヤリ・ハット事例が報告されており、調製する際の薬剤取り違いにも注意が必要である。



公益財団法人 日本医療機能評価機構
医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-4-17 東洋ビル
電話：03-5217-0281 (直通) FAX：03-5217-0253 (直通)
<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/>

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課す目的で作成されたものではありません。※この情報の作成にあたり、薬局から報告された事例の内容等について、読みやすくするため文章の一部を修正することがあります。そのため、「事例検索」で閲覧できる事例の内容等と表現が異なる場合がありますのでご注意ください。